

動物実験施設における災害発生時(地震等)の措置について

- 1) 災害発生時には施設全体(動物含む)の実態把握に努め適切な対応を行う。
(責任者: 研究所長、動物取扱管理者、研究支援センター事務室)
- 2) 必要に応じて対策本部を設け、教職員の安否、出勤の可否などを確認し復旧作業を行う。
(本部長: 学長、本部委員: 副学長、研究所長、事務局長、その他必要とされる者)
- 3) 逃亡動物の収容・選別(止むを得ぬ時の安楽死措置)、給餌・給水体制の確立、動物屍体措置、飼育室や一般区の掃除・衛生処理など、順次、緊急度を要するものから復旧作業を行う。

報告及び通報

災害発生時、下記事項を速やかに学内関係者はじめ各関係機関に連絡する。

(報告事項)

(a)人身事故の有無、(b)動物への被害、(c)建物・設備等への被害、(d)ライフラインの状態、(e)物的・人的応援の必要性、(f)その他

勝浦警察署	0470-73-0110(代) (担当部署: 会計課)	〒299-5231	千葉県勝浦市沢倉515-6
夷隅郡市広域市町村圏 事務組合消防本部／勝 浦消防署	0470-80-0134(代) (担当部署: なし)	〒299-5231	千葉県勝浦市沢倉78-32
夷隅健康福祉センター (夷隅保健所)	0470-73-0145(代) (担当部署: 健康生活支援課)	〒299-5235	千葉県勝浦市出水1224
勝浦市役所	0470-73-6639(直) 0470-73-1211(代) (担当部署: 生活環境課)	〒299-5224	千葉県勝浦市新官1343-1